

# 第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画 (袖ヶ浦市教育振興基本計画)

【概要版】

〔案〕

袖ヶ浦市教育委員会

当該(案)はテキスト及び図表のみ掲載しています。

決定後にイラストや写真などを追加し、デザインを調整した計画書を製作します。

## 【基本理念】

# 未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり

袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画(袖ヶ浦市教育振興基本計画)は、教育基本法に基づいて本市において取り組むべき基本的な方向性と主な施策を示すものです。

本市では、令和3年に策定した第三期教育ビジョンにおいて、基本目標を「未来を創る 心豊かで いきいきとした 人づくり」と掲げました。

将来を担う子どもには、今後も様々に変化していく社会の中で、明日に夢を抱き、その実現に向けて力強く未来を切り拓いていく「生きる力」と、人としての優しさを兼ね備えた「心の豊かさ」が必要だと考えます。

また、人生100年時代を迎え、市民が生涯にわたって自ら学び、考えて判断し、その成果を生かすことができる社会の実現が重要となっています。

そのため、後期計画においても、引き続き、基本目標の実現に向けた教育の振興を図ります。

計画期間 令和8年度～令和13年度(6年間)

## 目標1 【子ども】

### 心豊かな たくましい子どもの育成を支援します

すべての子どもの可能性を引き出すため、一人ひとりに最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することで、子どもの資質・能力の育成、心身の健康の増進と体力の向上を図ります。

#### ◎ 重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和13年度目標
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小学生69.8% 中学生70.9%	75.0%
学校の授業は楽しいと思う児童生徒の割合	小学生69.9% 中学生66.7%	75.0%
子どもの健全育成に家庭・学校・地域が協力していると思う市民の割合	75.8%	80.0%

## **施策の方向性1 「生きる力」の基礎を培う幼児教育の推進**

- ✧ 「生きる力」の基礎を養うべく、子どもの発達や学び、指導の連続性を重視し、幼稚園・保育所(園)及び認定こども園と、小学校の連携を促進します。
- ✧ 核家族化や少子化の進行に伴う保護者の子育てに関する不安の解消に努めます。

施策① 幼稚園、保育所(園)及び認定こども園の連携と小学校へのなめらかな接続の推進

施策② 幼児教育段階の子育て支援体制の充実

## **施策の方向性2 「生きる力」を育む学校教育の推進**

- ✧ 子どもが生きていることに喜びを感じ、生涯にわたり学び続け、社会の一員として自立していく基礎を学校教育で身に付けられるよう、確かな学力の育成、心の教育、心身の健康、体力の保持増進など、「生きる力」の育成に努めます。
- ✧ 多様化・複雑化する教育的ニーズに対し、学校生活での生徒指導、教育相談体制、不登校等の子どもへの支援、特別支援教育の充実を図り、一人ひとりが持つ可能性を伸ばす教育を推進します。
- ✧ 伝統文化や郷土を学ぶ教育により、未来を創る市民の育成を図ります。
- ✧ 子どもや地域等の実態を踏まえた教育活動の質の向上を図ります。

施策① 基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力の育成

施策② 規範意識の醸成と豊かな情操や道徳心の育成

施策③ 心身の健康の保持増進と体力向上に関する指導の充実

施策④ 一人ひとりの自立を育む生徒指導の充実

施策⑤ 教育相談体制及び不登校の子ども等への支援の充実

施策⑥ 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす特別支援教育の充実

施策⑦ 伝統文化や郷土を学ぶ教育の推進

## **施策の方向性3 社会の変化に対応する学校教育の推進**

- ✧ 社会の変化に対応する教育に力を入れることにより、自らの生活や将来を考える力を高め、意欲と実践力を持った子どもの育成を目指します。

施策① 探究型の学力を育む読書教育の推進

施策② 情報活用能力を育む情報教育の推進

施策③ 社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育の推進

#### **施策④ コミュニケーション能力を育む外国語教育の推進**

### **施策の方向性4 学校の教育力の向上**

- ✧ 教科などの専門性を高める研究や研修の充実、次代を担う教職員の育成に取り組みます。
- ✧ 子どもの発達や学び、指導の連続性を持たせるために、幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小中学校等の連携を推進します。
- ✧ 教職員が子ども一人ひとりに向き合える環境づくりを進めます
- ✧ 地域に開かれた学校として、積極的な情報公開と学校評価の活用及び学校運営の改善を図り、学校の教育力の向上を図ります。

#### **施策① 教職員の指導力の向上**

#### **施策② 学校間の連携の推進**

#### **施策③ 教職員が子ども一人ひとりと向き合える環境づくり**

#### **施策④ 地域に開かれた魅力ある学校づくりの推進**

### **施策の方向性5 安全・安心で質の高い教育環境の整備**

- ✧ 学校施設は、老朽化した設備の改修などを計画的に進め、教育環境の向上を図ります。
- ✧ 引き続き、学校・保護者・地域住民の連携と協力による子どもを守る取組を行います。
- ✧ 子どもが安心して食べられる学校給食を提供します。
- ✧ 児童生徒の情報活用能力を育む学校ICT化を推進し、質の高い教育環境の整備を進めます。
- ✧ 教育機会の均等を図るために、児童生徒に対する援助費の支給や奨学金の貸付を行います。

#### **施策① 安全・安心な教育環境の維持管理**

#### **施策② 子どもの安全を守る方策の強化と活用**

#### **施策③ 安全・安心な学校給食の充実**

#### **施策④ 時代の変化に対応した質の高い教育環境の整備**

#### **施策⑤ 教育機会均等の確保**

## 目標2【生涯学習】

### 人生100年時代に向け、誰もがかがやける学びを支援します

生涯を通じたウェルビーイングの実現に向け、年齢を問わずすべての人の学習意欲に応えられるよう、生涯にわたって学び、活躍できる環境づくりを目指します。

自らの向上や学びの成果を地域で活かし、地域の課題に取り組み、人と人がつながり、支えあう社会教育を推進します。

#### ◎ 重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和13年度目標
身近に学習ができる機会があると思う市民の割合	48.0%	55.0%
青少年が健やかに育っていると思う市民の割合	77.5%	80.0%

#### 施策の方向性1 一人ひとりの学びを支える生涯学習の充実

✧ 子どもや若者、社会人、高齢者など、年齢を問わずすべての人の学習意欲に応えられるよう、多様な学習機会の提供や、図書館活動の充実を図ります。

施策① 市民への学習機会の提供と情報の発信

施策② 市民に親しまれる図書館活動の充実

#### 施策の方向性2 地域の教育力の向上

✧ 地域の協力による相談の場づくりや情報提供を充実します。

✧ 子育てや家庭教育等に関する学習の機会を提供します。

✧ 地域全体で心豊かな青少年育成に取り組みます。

施策① 家庭教育への支援

施策② 子ども読書活動の推進

施策③ 青少年健全育成活動の充実

施策④ 放課後こども教室の拡充

### 施策の方向性3 つながり、支えあう社会教育の充実

- ✧ 地域コミュニティの基盤強化に向け、地域住民の学びの場である公民館等において、受講者の学習意欲の向上や充実感を促進する社会教育活動の推進を図ります。
- ✧ 主体的な学習活動を支援する社会教育人材の育成を図ります。

施策① 誰もが主体的に学ぶことができる社会教育活動の推進

施策② 社会教育関係団体の活動への支援

施策③ 学びを支える地域人材の育成と活動の促進

施策④ 社会教育施設等のあり方の検討

## 目標3【文化財・文化芸術】

### 文化財に親しみ、文化芸術を楽しむ場を創造します

市内には、多様かつ貴重な文化財が存在しており、これらの文化財を守り、後世へ伝えることが重要であるため、市民の理解と関心を深めるとともに、無形民俗文化財や伝統芸能などの伝承を図ります。

文化芸術は人々に楽しさや感動などをもたらし人生を豊かにするものであることから、市民が文化芸術に触れる機会を提供するほか、文化芸術活動への参加を支援します。

#### ◎ 重要施策指標

項目	令和7年度実績	令和13年度目標
1年間に芸術を鑑賞した市民の割合	41.8%	43.3%
袖ヶ浦の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合	52.3%	55.0%

### 施策の方向性1 郷土の歴史と文化を学び、伝える活動の推進

- ✧ 国史跡山野貝塚をはじめとした文化財の調査・研究を進めるとともに、保存・活用に取り組みます。
- ✧ 廉積した地域資料と情報について、デジタル技術等を活用して適切に公開します。

- ✧ 市民自らが文化財を伝える活動を実施するとともに、関係人口・交流人口の増加への寄与を図ります。

施策① 国史跡山野貝塚の研究・保存・活用

施策② 文化財の保存・活用

施策③ 無形民俗文化財の保護と継承

施策④ 市民とともに歩む博物館活動の充実

## 施策の方向性2 地域に根差した文化芸術活動の推進

- ✧ 多くの市民が、気軽に優れた文化芸術に親しみ新たに参加することができる機会を提供します
- ✧ 多種多様なジャンルの創造活動を行う市民への支援や、活動の成果を発表する機会を提供します。
- ✧ 若者が文化芸術活動を開始するきっかけづくりを図ります。
- ✧ 優れた文化芸術活動を行う団体を支援し、鑑賞機会の充実を図ります。

施策① 文化芸術振興のための市民活動の支援

施策② 文化芸術鑑賞と体験機会の充実

## 具現化に向けた年度別方針の策定と点検評価

---

市教育委員会では、施策体系に沿って毎年度「教育の基本方針及び目標」を定め、関係各課の経営方針を策定し、事業を推進します。

また、これまで教育ビジョンの施策内容を計画的に進めるために、計画内容に基づいた施策の事業について点検評価を行い、その結果に基づき改善や見直しを行う事業評価方式(PDCAサイクル)を導入してきました。

教育ビジョン後期計画においても引き続きこの取組を継続し、計画の実効性と有効性について検証を行い、効果的な推進と施策の改善につなげていきます。

なお、この内容は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく、教育委員会の点検と評価として位置付けるものとします。

第三期袖ヶ浦市教育ビジョン後期計画

(袖ヶ浦市教育振興基本計画)

【概要版】

(案)

袖ヶ浦市教育委員会